



令和2年5月15日
第833号

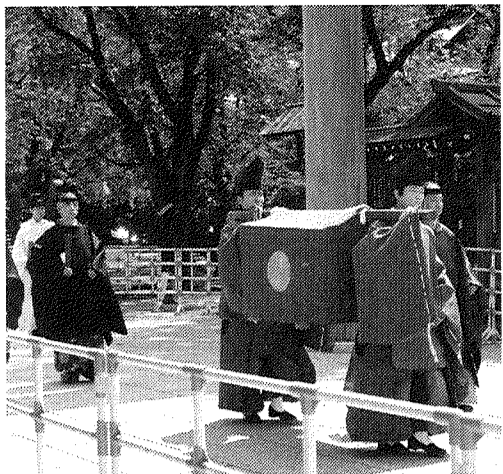
一般財団法人日本遺族会
〒100-0001東京都千代田区
九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話 03-3261-5521
00160-6-25389
編集 発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

靖国神社 春季例大祭を斎行 水落本会会長が社頭参拝

靖国神社では新型コロナウイルス感染症の拡大及び参列者の安全と健康面を考慮し、春季例大祭の日程を当初予定から一日短縮し、四月二十一日から二十二日までの二日間にわたり斎行した。期間中、天皇陛下より勅使が差し遣わされ御幣が奉納された。また、内閣総理大臣をはじめ、本会水落会長名で大真榊を奉納した。

靖国神社春季例大祭は、四月二十一日、午後三時から「清祓」で始まり、翌二十二日午前十時、修祓を受けた山口建史宮司以下の神職が本殿に進み、神饌を献じ山口宮司が祝詞を奏上した。



春季例大祭に天皇陛下より差し遣わされた勅使 = 4月22日、靖国神社で



社頭で参拝する水落本会会長 = 4月22日、靖国神社で

慰霊友好親善事業参加者募集(詳細は3面に)

十時三十分には、天皇陛下より遣わされた勅使・羽倉信夫掌典が随員幣帛を奉って御祭文を奏

上し、玉串を奉奠して拝礼し、勅使は退下した。また、春季例大祭にあたり安倍晋三内閣総理大臣、高市早苗総務大臣、加藤勝信厚生労働大臣、水落敬栄本会会長らは「大真榊」を奉納。安倍総理からの大真榊は、平成二十五年の春秋例大祭から続けて奉納されている。

水落会長は当日祭の午前十一時過ぎ、靖国神社に赴き、社頭において日本遺族会会長として二百四十六万六千七百七十余柱の英霊に対し感謝の黙禱を捧げられた。

今回の靖国神社春季例大祭は、今から三十九年前の昭和五十六年三月に、有志の国会議員でつくれた「みんな靖国神社」の発足から、今年で三十九年を迎えることとなる。

社に参拝する国会議員の会が、新型コロナウイルスの影響で、発足以来はじめて集団参拝を取りやめるなど、異例な例大祭となった。

本会関係者 栄えある受章 春の叙勲

政府は令和二年春の叙勲及び褒章受章者を発表したが、栄誉に輝いた本会関係者は次の方々である。

旭日中経章 平田修己氏(80歳) 元本会常務理事、前広島遺族会会長

遺児巡拝

戦没者遺児の皆さんへ
戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

令和2年度実施予定地域等(広域地域)	令和2年度実施予定地域等(特定地域)
1. 徳島県 4月21日(水) 10時~12時	1. 徳島県 4月21日(水) 10時~12時
2. 高知県 4月22日(木) 10時~12時	2. 高知県 4月22日(木) 10時~12時
3. 香川県 4月23日(金) 10時~12時	3. 香川県 4月23日(金) 10時~12時
4. 愛媛県 4月24日(土) 10時~12時	4. 愛媛県 4月24日(土) 10時~12時
5. 福岡県 4月25日(日) 10時~12時	5. 福岡県 4月25日(日) 10時~12時
6. 佐賀県 4月26日(月) 10時~12時	6. 佐賀県 4月26日(月) 10時~12時
7. 熊本県 4月27日(火) 10時~12時	7. 熊本県 4月27日(火) 10時~12時
8. 大分県 4月28日(水) 10時~12時	8. 大分県 4月28日(水) 10時~12時
9. 宮崎県 4月29日(木) 10時~12時	9. 宮崎県 4月29日(木) 10時~12時
10. 鹿児島県 4月30日(金) 10時~12時	10. 鹿児島県 4月30日(金) 10時~12時
11. 沖縄県 5月1日(土) 10時~12時	11. 沖縄県 5月1日(土) 10時~12時
12. 東京都 5月2日(日) 10時~12時	12. 東京都 5月2日(日) 10時~12時
13. 千葉県 5月3日(月) 10時~12時	13. 千葉県 5月3日(月) 10時~12時
14. 埼玉県 5月4日(火) 10時~12時	14. 埼玉県 5月4日(火) 10時~12時
15. 茨城県 5月5日(水) 10時~12時	15. 茨城県 5月5日(水) 10時~12時
16. 栃木県 5月6日(木) 10時~12時	16. 栃木県 5月6日(木) 10時~12時
17. 群馬県 5月7日(金) 10時~12時	17. 群馬県 5月7日(金) 10時~12時
18. 東京都 5月8日(土) 10時~12時	18. 東京都 5月8日(土) 10時~12時
19. 千葉県 5月9日(日) 10時~12時	19. 千葉県 5月9日(日) 10時~12時
20. 埼玉県 5月10日(月) 10時~12時	20. 埼玉県 5月10日(月) 10時~12時
21. 茨城県 5月11日(火) 10時~12時	21. 茨城県 5月11日(火) 10時~12時
22. 栃木県 5月12日(水) 10時~12時	22. 栃木県 5月12日(水) 10時~12時
23. 群馬県 5月13日(木) 10時~12時	23. 群馬県 5月13日(木) 10時~12時
24. 東京都 5月14日(金) 10時~12時	24. 東京都 5月14日(金) 10時~12時
25. 千葉県 5月15日(土) 10時~12時	25. 千葉県 5月15日(土) 10時~12時
26. 埼玉県 5月16日(日) 10時~12時	26. 埼玉県 5月16日(日) 10時~12時
27. 茨城県 5月17日(月) 10時~12時	27. 茨城県 5月17日(月) 10時~12時
28. 栃木県 5月18日(火) 10時~12時	28. 栃木県 5月18日(火) 10時~12時
29. 群馬県 5月19日(水) 10時~12時	29. 群馬県 5月19日(水) 10時~12時
30. 東京都 5月20日(木) 10時~12時	30. 東京都 5月20日(木) 10時~12時
31. 千葉県 5月21日(金) 10時~12時	31. 千葉県 5月21日(金) 10時~12時
32. 埼玉県 5月22日(土) 10時~12時	32. 埼玉県 5月22日(土) 10時~12時
33. 茨城県 5月23日(日) 10時~12時	33. 茨城県 5月23日(日) 10時~12時
34. 栃木県 5月24日(月) 10時~12時	34. 栃木県 5月24日(月) 10時~12時
35. 群馬県 5月25日(火) 10時~12時	35. 群馬県 5月25日(火) 10時~12時
36. 東京都 5月26日(水) 10時~12時	36. 東京都 5月26日(水) 10時~12時
37. 千葉県 5月27日(木) 10時~12時	37. 千葉県 5月27日(木) 10時~12時
38. 埼玉県 5月28日(金) 10時~12時	38. 埼玉県 5月28日(金) 10時~12時
39. 茨城県 5月29日(土) 10時~12時	39. 茨城県 5月29日(土) 10時~12時
40. 栃木県 5月30日(日) 10時~12時	40. 栃木県 5月30日(日) 10時~12時
41. 群馬県 5月31日(月) 10時~12時	41. 群馬県 5月31日(月) 10時~12時
42. 東京都 6月1日(火) 10時~12時	42. 東京都 6月1日(火) 10時~12時
43. 千葉県 6月2日(水) 10時~12時	43. 千葉県 6月2日(水) 10時~12時
44. 埼玉県 6月3日(木) 10時~12時	44. 埼玉県 6月3日(木) 10時~12時
45. 茨城県 6月4日(金) 10時~12時	45. 茨城県 6月4日(金) 10時~12時
46. 栃木県 6月5日(土) 10時~12時	46. 栃木県 6月5日(土) 10時~12時
47. 群馬県 6月6日(日) 10時~12時	47. 群馬県 6月6日(日) 10時~12時
48. 東京都 6月7日(月) 10時~12時	48. 東京都 6月7日(月) 10時~12時
49. 千葉県 6月8日(火) 10時~12時	49. 千葉県 6月8日(火) 10時~12時
50. 埼玉県 6月9日(水) 10時~12時	50. 埼玉県 6月9日(水) 10時~12時
51. 茨城県 6月10日(木) 10時~12時	51. 茨城県 6月10日(木) 10時~12時
52. 栃木県 6月11日(金) 10時~12時	52. 栃木県 6月11日(金) 10時~12時
53. 群馬県 6月12日(土) 10時~12時	53. 群馬県 6月12日(土) 10時~12時
54. 東京都 6月13日(日) 10時~12時	54. 東京都 6月13日(日) 10時~12時
55. 千葉県 6月14日(月) 10時~12時	55. 千葉県 6月14日(月) 10時~12時
56. 埼玉県 6月15日(火) 10時~12時	56. 埼玉県 6月15日(火) 10時~12時
57. 茨城県 6月16日(水) 10時~12時	57. 茨城県 6月16日(水) 10時~12時
58. 栃木県 6月17日(木) 10時~12時	58. 栃木県 6月17日(木) 10時~12時
59. 群馬県 6月18日(金) 10時~12時	59. 群馬県 6月18日(金) 10時~12時
60. 東京都 6月19日(土) 10時~12時	60. 東京都 6月19日(土) 10時~12時
61. 千葉県 6月20日(日) 10時~12時	61. 千葉県 6月20日(日) 10時~12時
62. 埼玉県 6月21日(月) 10時~12時	62. 埼玉県 6月21日(月) 10時~12時
63. 茨城県 6月22日(火) 10時~12時	63. 茨城県 6月22日(火) 10時~12時
64. 栃木県 6月23日(水) 10時~12時	64. 栃木県 6月23日(水) 10時~12時
65. 群馬県 6月24日(木) 10時~12時	65. 群馬県 6月24日(木) 10時~12時
66. 東京都 6月25日(金) 10時~12時	66. 東京都 6月25日(金) 10時~12時
67. 千葉県 6月26日(土) 10時~12時	67. 千葉県 6月26日(土) 10時~12時
68. 埼玉県 6月27日(日) 10時~12時	68. 埼玉県 6月27日(日) 10時~12時
69. 茨城県 6月28日(月) 10時~12時	69. 茨城県 6月28日(月) 10時~12時
70. 栃木県 6月29日(火) 10時~12時	70. 栃木県 6月29日(火) 10時~12時
71. 群馬県 6月30日(水) 10時~12時	71. 群馬県 6月30日(水) 10時~12時
72. 東京都 7月1日(木) 10時~12時	72. 東京都 7月1日(木) 10時~12時
73. 千葉県 7月2日(金) 10時~12時	73. 千葉県 7月2日(金) 10時~12時
74. 埼玉県 7月3日(土) 10時~12時	74. 埼玉県 7月3日(土) 10時~12時
75. 茨城県 7月4日(日) 10時~12時	75. 茨城県 7月4日(日) 10時~12時
76. 栃木県 7月5日(月) 10時~12時	76. 栃木県 7月5日(月) 10時~12時
77. 群馬県 7月6日(火) 10時~12時	77. 群馬県 7月6日(火) 10時~12時
78. 東京都 7月7日(水) 10時~12時	78. 東京都 7月7日(水) 10時~12時
79. 千葉県 7月8日(木) 10時~12時	79. 千葉県 7月8日(木) 10時~12時
80. 埼玉県 7月9日(金) 10時~12時	80. 埼玉県 7月9日(金) 10時~12時
81. 茨城県 7月10日(土) 10時~12時	81. 茨城県 7月10日(土) 10時~12時
82. 栃木県 7月11日(日) 10時~12時	82. 栃木県 7月11日(日) 10時~12時
83. 群馬県 7月12日(月) 10時~12時	83. 群馬県 7月12日(月) 10時~12時
84. 東京都 7月13日(火) 10時~12時	84. 東京都 7月13日(火) 10時~12時
85. 千葉県 7月14日(水) 10時~12時	85. 千葉県 7月14日(水) 10時~12時
86. 埼玉県 7月15日(木) 10時~12時	86. 埼玉県 7月15日(木) 10時~12時
87. 茨城県 7月16日(金) 10時~12時	87. 茨城県 7月16日(金) 10時~12時
88. 栃木県 7月17日(土) 10時~12時	88. 栃木県 7月17日(土) 10時~12時
89. 群馬県 7月18日(日) 10時~12時	89. 群馬県 7月18日(日) 10時~12時
90. 東京都 7月19日(月) 10時~12時	90. 東京都 7月19日(月) 10時~12時
91. 千葉県 7月20日(火) 10時~12時	91. 千葉県 7月20日(火) 10時~12時
92. 埼玉県 7月21日(水) 10時~12時	92. 埼玉県 7月21日(水) 10時~12時
93. 茨城県 7月22日(木) 10時~12時	93. 茨城県 7月22日(木) 10時~12時
94. 栃木県 7月23日(金) 10時~12時	94. 栃木県 7月23日(金) 10時~12時
95. 群馬県 7月24日(土) 10時~12時	95. 群馬県 7月24日(土) 10時~12時
96. 東京都 7月25日(日) 10時~12時	96. 東京都 7月25日(日) 10時~12時
97. 千葉県 7月26日(月) 10時~12時	97. 千葉県 7月26日(月) 10時~12時
98. 埼玉県 7月27日(火) 10時~12時	98. 埼玉県 7月27日(火) 10時~12時
99. 茨城県 7月28日(水) 10時~12時	99. 茨城県 7月28日(水) 10時~12時
100. 栃木県 7月29日(木) 10時~12時	100. 栃木県 7月29日(木) 10時~12時
101. 群馬県 7月30日(金) 10時~12時	101. 群馬県 7月30日(金) 10時~12時
102. 東京都 7月31日(土) 10時~12時	102. 東京都 7月31日(土) 10時~12時
103. 千葉県 8月1日(日) 10時~12時	103. 千葉県 8月1日(日) 10時~12時
104. 埼玉県 8月2日(月) 10時~12時	104. 埼玉県 8月2日(月) 10時~12時
105. 茨城県 8月3日(火) 10時~12時	105. 茨城県 8月3日(火) 10時~12時
106. 栃木県 8月4日(水) 10時~12時	106. 栃木県 8月4日(水) 10時~12時
107. 群馬県 8月5日(木) 10時~12時	107. 群馬県 8月5日(木) 10時~12時
108. 東京都 8月6日(金) 10時~12時	108. 東京都 8月6日(金) 10時~12時
109. 千葉県 8月7日(土) 10時~12時	109. 千葉県 8月7日(土) 10時~12時
110. 埼玉県 8月8日(日) 10時~12時	110. 埼玉県 8月8日(日) 10時~12時
111. 茨城県 8月9日(月) 10時~12時	111. 茨城県 8月9日(月) 10時~12時
112. 栃木県 8月10日(火) 10時~12時	112. 栃木県 8月10日(火) 10時~12時
113. 群馬県 8月11日(水) 10時~12時	113. 群馬県 8月11日(水) 10時~12時
114. 東京都 8月12日(木) 10時~12時	114. 東京都 8月12日(木) 10時~12時
115. 千葉県 8月13日(金) 10時~12時	115. 千葉県 8月13日(金) 10時~12時
116. 埼玉県 8月14日(土) 10時~12時	116. 埼玉県 8月14日(土) 10時~12時
117. 茨城県 8月15日(日) 10時~12時	117. 茨城県 8月15日(日) 10時~12時
118. 栃木県 8月16日(月) 10時~12時	118. 栃木県 8月16日(月) 10時~12時
119. 群馬県 8月17日(火) 10時~12時	119. 群馬県 8月17日(火) 10時~12時
120. 東京都 8月18日(水) 10時~12時	120. 東京都 8月18日(水) 10時~12時
121. 千葉県 8月19日(木) 10時~12時	121. 千葉県 8月19日(木) 10時~12時
122. 埼玉県 8月20日(金) 10時~12時	122. 埼玉県 8月20日(金) 10時~12時
123. 茨城県 8月21日(土) 10時~12時	123. 茨城県 8月21日(土) 10時~12時
124. 栃木県 8月22日(日) 10時~12時	124. 栃木県 8月22日(日) 10時~12時
125. 群馬県 8月23日(月) 10時~12時	125. 群馬県 8月23日(月) 10時~12時
126. 東京都 8月24日(火) 10時~12時	126. 東京都 8月24日(火) 10時~12時
127. 千葉県 8月25日(水) 10時~12時	127. 千葉県 8月25日(水) 10時~12時
128. 埼玉県 8月26日(木) 10時~12時	128. 埼玉県 8月26日(木) 10時~12時
129. 茨城県 8月27日(金) 10時~12時	129. 茨城県 8月27日(金) 10時~12時
130. 栃木県 8月28日(土) 10時~12時	130. 栃木県 8月28日(土) 10時~12時
131. 群馬県 8月29日(日) 10時~12時	131. 群馬県 8月29日(日) 10時~12時
132. 東京都 8月30日(月) 10時~12時	132. 東京都 8月30日(月) 10時~12時
133. 千葉県 8月31日(火) 10時~12時	133. 千葉県 8月31日(火) 10時~12時
134. 埼玉県 9月1日(水) 10時~12時	134. 埼玉県 9月1日(水) 10時~12時
135. 茨城県 9月2日(木) 10時~12時	135. 茨城県 9月2日(木) 10時~12時
136. 栃木県 9月3日(金) 10時~12時	136. 栃木県 9月3日(金) 10時~12時
137. 群馬県 9月4日(土) 10時~12時	137. 群馬県 9月4日(土) 10時~12時
138. 東京都 9月5日(日) 10時~12時	138. 東京都 9月5日(日) 10時~12時
139. 千葉県 9月6日(月) 10時~12時	139. 千葉県 9月6日(月) 10時~12時
140. 埼玉県 9月7日(火) 10時~12時	140. 埼玉県 9月7日(火) 10時~12時
141. 茨城県 9月8日(水) 10時~12時	141. 茨城県 9月8日(水) 10時~12時
142. 栃木県 9月9日(木) 10時~12時	142. 栃木県 9月9日(木) 10時~12時
143. 群馬県 9月10日(金) 10時~12時	143. 群馬県 9月10日(金) 10時~12時
144. 東京都 9月11日(土) 10時~12時	144. 東京都 9月11日(土) 10時~12時
145. 千葉県 9月12日(日) 10時~12時	145. 千葉県 9月12日(日) 10時~12時
146. 埼玉県 9月13日(月) 10時~12時	146. 埼玉県 9月13日(月) 10時~12時
147. 茨城県 9月14日(火) 10時~12時	147. 茨城県 9月14日(火) 10時~12時
148. 栃木県 9月15日(水) 10時~12時	148. 栃木県 9月15日(水) 10時~12時
149. 群馬県 9月16日(木) 10時~12時	149. 群馬県 9月16日(木) 10時~12時
150. 東京都 9月17日(金) 10時~12時	150. 東京都 9月17日(金) 10時~12時
151. 千葉県 9月18日(土) 10時~12時	151. 千葉県 9月18日(土) 10時~12時
152. 埼玉県 9月19日(日) 10時~12時	152. 埼玉県 9月19日(日) 10時~12時
153. 茨城県 9月20日(月) 10時~12時	153. 茨城県 9月20日(月) 10時~12時
154. 栃木県 9月21日(火) 10時~12時	154. 栃木県 9月21日(火) 10時~12時
155. 群馬県 9月22日(水) 10時~12時	155. 群馬県 9月22日(水) 10時~12時
156. 東京都 9月23日(木) 10時~12時	156. 東京都 9月23日(木) 10時~12時
157. 千葉県 9月24日(金) 10時~12時	157. 千葉県 9月24日(金) 10時~12時
158. 埼玉県 9月25日(土) 10時~12時	158. 埼玉県 9月25日(土) 10時~12時
159. 茨城県 9月26日(日) 10時~12時	159. 茨城県 9月26日(日) 10時~12時
160. 栃木県 9月27日(月) 10時~12時	160. 栃木県 9月27日(月) 10時~12時
161. 群馬県 9月28日(火) 10時~12時	161. 群馬県 9月28日(火) 10時~12時
162. 東京都 9月29日(水) 10時~12時	162. 東京都 9月29日(水) 10時~12時
163. 千葉県 9月30日(木) 10時~12時	163. 千葉県 9月30日(木) 10時~12時
164. 埼玉県 10月1日(金) 10時~12時	164. 埼玉県 10月1日(金) 10時~12時
165. 茨城県 10月2日(土) 10時~12時	165. 茨城県 10月2日(土) 10時~12時
166. 栃木県 10月3日(日) 10時~12時	166. 栃木県 10月3日(日) 10時~12時
167. 群馬県 10月4日(月) 10時~12時	167. 群馬県 10月4日(月) 10時~12時
168. 東京都 10月5日(火) 10時~12時	168. 東京都 10月5日(火) 10時~12時
169. 千葉県 10月6日(水) 10時~12時	169. 千葉県 10月6日(水) 10時~12時
170. 埼玉県 10月7日(木) 10時~12時	170. 埼玉県 10月7日(木) 10時~12時
171. 茨城県 10月8日(金) 10時~12時	171. 茨城県 10月8日(金) 10時~12時
172. 栃木県 10月9日(土) 10時~12時	172. 栃木県 10月9日(土) 10時~12時
173. 群馬県 10月10日(日) 10時~12時	173. 群馬県 10月10日(日) 10時~12時
174. 東京都 10月11日(月) 10時~12時	174. 東京都 10月11日(月) 10時~12時
175. 千葉県 10月12日(火) 10時~12時	175. 千葉県 10月12日(火) 10時~12時
176. 埼玉県 10月13日(水) 10時~12時	176. 埼玉県 10月13日(水) 10時~12時
177. 茨城県 10月14日(木)	

「遺骨収集事業の問題と今後の課題」 特別「遺族の心情を第一に」

前号掲載の「ロシア等の遺骨取り違え問題」の経緯また原因等に続き、今回は、この問題に端を発し、厚生労働省(以下、厚労省)が検討した遺骨収集の在り方等に対し、厚労省は、戦没者の遺骨の収集方法等に関して検討するため昨年五月、「戦没者の遺骨収集の推進に関する有識者会議」(以下、有識者会議)を設置した。この中で、近年のDNA鑑定を進歩を踏まえ、遺留品等がない南方地域の遺骨についてDNA鑑定を拡大することも議論され、8月に「収集した遺骨のすべてを焼骨せずに日本に持ち帰る」とする中間取りまとめが厚労省に提出されようとしている。

骨の収集方法等に関して検討するため昨年五月、「戦没者の遺骨収集の推進に関する有識者会議」(以下、有識者会議)を設置した。この中で、近年のDNA鑑定を進歩を踏まえ、遺留品等がない南方地域の遺骨についてDNA鑑定を拡大することも議論され、8月に「収集した遺骨のすべてを焼骨せずに日本に持ち帰る」とする中間取りまとめが厚労省に提出されようとしている。

遺骨収集に対する遺族の心情

大前提として、国の命令で、尊い生命を犠牲にした戦没者のご遺骨を収集し祖国へ持ち帰ることは、戦没者及び戦没者遺族に対する国による弔慰である。すなわち、ご遺骨の収集は、国の事業ではあるが、戦没者とその遺族に対してのもの(慰霊)であり、遺族の心情に配慮することが第一義である。

遺族が一番に望んでいることは、一柱でも多くのご遺骨を、一刻も早く祖国にお迎えすることである。

遺骨取り違え等の事案により、確実に日本人戦没者のご遺骨を持ち帰るために、DNA鑑定等を強化実施しなければならなくなったことについて、理解はしているが、そのことによって、ご遺骨を日本へお迎えすることに相当の時間を要することは残念でならない。

現在行われているDNA鑑定の場合、鑑定結果が判明するまで相当年数かかる。新しく検討されているDNA鑑定は、まず日本人の遺骨か否か(外国人ではないか?)を鑑定するが、その結果が判明するまでも相当年数かかり、個人の特定期間には、それ以上のかなりの年月が必要と見込まれる。また、既に収容されている遺骨のDNA鑑定だけでも、数年はかかると思われる。

ご遺骨の祖国への帰還を、一番待ち望んでいるのは、戦没者の妻、兄弟、子供までと言っても過言ではない。戦後75年、戦没者の妻の平均年齢はおよそ97歳、兄弟姉妹の平均年齢はおよそ89歳、遺児の平均年齢はおよそ79歳、遺族に時間的猶予はありません。この世代の遺族が元気なうちに、いかに多くのご遺骨を祖国へお迎えできるかを念頭に置いて考えていただきたい。

平成28年3月に施行された「戦没者遺骨収集推進法」に草案から携わった者として、また、戦没者の遺族を代表する立場として、以下、意見を表明する。

1. 戦後70年余りが経てもなお112万柱余のご遺骨が海外の地にさらされることは、大変遺憾であり、国の責務として今更以上遺骨収集を推進し、一柱でも多くのご遺骨を祖国に帰還する努力をしなければならない。

海外におけるご遺骨数は約240万柱。昭和28年から現在までの総収容遺骨概数は127万6千柱、平成28年「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(以下遺骨推進法と記)施行後の収容遺骨数は2,559柱(令和2年1月現在)であり、未だに112万4千柱が海外で祖国への帰還を待ちわびておられる。(※ただし、うち海没約30万柱、相手国の事情等により収集できないご遺骨約23万柱を除き、収集できる最大のご遺骨数は約59万柱である)

2. 大前提として、ご遺骨の収集については、遺族の心情を第一に考えてもらいたい。

詳しくは別掲の遺骨収集に対する遺族の心情を参照。

3. 旧戦場で亡くなられた戦没者のご遺骨は、本来ならご遺族のもとにお返ししなければならない。しかし、現状、身元判明は困難で、ほとんどが千鳥ヶ淵墓苑に納骨されている。

DNA鑑定が行われる条件①収容されたご遺骨の状態が良いこと(頭骨の一部、歯、大腿骨等が残っていること)②身元につながる情報(例旧ソ連抑留中死亡者の名簿等)及び遺品があること。収容遺骨127万6千柱のうちこれまでの鑑定総数はわずか8,237件で、身元が判明した件数は1,160件で、特定率は14.1%である。(令和元年8月現在)

4. 本検討委員会においては、戦後80年(令和7年)以降の遺骨収集について、何ら触れられていない。そして、一柱でも多くのご遺骨を収集し、祖国日本へお迎えする本来の目的から、DNA鑑定の為にどうするか舵を切っている。

遺骨推進法施行から現在までの収容遺骨数(2,559)柱を考えると、すべての遺骨をDNA鑑定し送還するには100年以上はかかるかと推測される。

5. DNA鑑定について、南方諸地域のご遺骨については、頭部大腿骨が収集できたもの以外は、現実的には困難と言わざるを得ない。旧ソ連など、ほぼ一体で収集できるご遺骨は、むしろ頭骨、歯、大腿骨(DNA鑑定ができる部分)以外は焼骨すべきと考える。

これまでのDNA鑑定実施件数のうち、実施地域は旧ソ連・モンゴルで98.1%、南方等で1.9%(令和元年8月現在)、つまり、旧戦域の大部分を占める南方諸地域の戦没者を特定するのは、奇跡的な数字となることを示している。この原因は、①苛烈な戦闘状況だったため、部隊として行動が把握できないため、収骨した場合は個人を特定できない(戦死、戦病死などで部隊から離れた戦没者が多数いた。その為、人員が減った他部隊との合流等があったが、記録をつける隊員も戦死するなどして、部隊行動が鮮明ではない)②戦後70年以上が経過した現在、地形の変化、当時を知る現地人がいないことなどから、南方特有の熱帯気候のためご遺骨が土に還っておられる現状があるため⇒DNA鑑定ができる条件は上記3注釈、5を参照。

6. そもそも遺骨収集は、相手国、現地の方々の協力を得て初めて成り立つものである。そして、遺骨収集団は、収集したご遺骨は、茶昆に付し、ねんごころに慰霊追悼し、祖国に持ち帰るといふ崇高な使命を持っている。英霊、遺族の心情も同じであると拝察する。

遺骨収集派遣団の任務は、ご遺骨の収集はもとより、収容したご遺骨には期間中常に水や供物を供え、帰国前には、焼骨式を挙行し、懇ろに慰霊追悼し、千鳥ヶ淵墓苑での引き渡し式までが任務であり、任務中は常に英霊の御霊に尊厳の念を払っている。(遺骨収集派遣団の任務や隊員の思いは次号に掲載する)

7. 仮に、ご遺骨を焼骨せずに持ち帰った場合、細菌等の持ち込みの危惧、鑑定後のご遺骨の処置等、議論されていない。また、DNA鑑定の為の遺族側のDNAデータの採取など、検討すべき課題が後回しになっている。

・沖縄の場合(戦没者数18万8100人のうち、収容遺骨は18万7470柱。うち試行的取組で遺族からの申し出があった439家族に対し、特定は0件である。)
・DNA鑑定できる条件は、上記3注釈、5を参照。
・鑑定後のご遺骨をどのように扱うかが定まっていない【通常は現地で焼骨し、懇ろに弔い、帰国後は関係遺族参列の元、政府主催の引渡式を千鳥ヶ淵墓苑で実施する。焼骨しない持ち帰る場合、鑑定までの安置場所や、焼骨する場所(一般の火葬場の可能性も否定できない)、関係遺族を招いての焼骨式等の有無はどうか】

8. 以上の観点から、収集したご遺骨すべてを焼骨せずに日本に持ち帰ることは賛成できない。

9. 検討委員会は、遺骨収集の推進と焼骨の中止とは切り離し検討されたい。

詳しくは別掲の遺骨収集に対する遺族の心情を参照。

以上、日本遺族会としての考えを表明する。

時局に思う

日本遺族会会長
参議院議員
水落敏栄

中国武漢において発生した新型コロナウイルスは、世界中に瞬く間に拡大しました。

皆様には、感染拡大防止のための自粛生活に、大変なご協力をいただいたとお礼申し上げます。感謝申し上げます。

政府は医療体制の強化整備はもとより、全国の小中高等学校等の一斉休校をはじめ、水際対策として世界八十七カ国を国拒否とし、更に緊急事態宣言を可能とする特措法を施行、四月七日には

七都府県に、同月十六日には全国に緊急事態宣言を発令しました。未曾有の事態に経済も混乱しておりますが、個人への現金給付をはじめ、中小企業・小規模事業者への貸付支援、休業、時短勤務を余儀無くされた

会社員やフリーランスの休業補償等、大規模な予算措置で、きめ細かい対応を実施し、国民の安全を守るため全力で取り組んで参ります。

新型コロナウィルスの影響は、遺族会の活動にも出ており、常務理事会も出陣中、評議員会等、本会の会議は書面決議に切り替えました。各支部においても会議の中止、延期等聞き及んでおります。

私とは何より残念だったのが、靖国神社の春の例大祭における昇殿参拝が中止となったことです。これにより昭和五十六年三月に設立された超党派議員の会「みんなの参拝会」の参拝も、はじめに中止を余儀なくされました。各都道府県護国神社でも同様の対応と伺っており、ご遺族皆様の御気持ちは察するに



水落敏栄

沖縄平和祈願慰霊大行進 中止となる

沖縄県内でも新型コロナウィルス感染拡大が止まらず、終息がいつになるのか見通せない状況である。慰霊の日「平和と慰霊」の行進は、多くの人々が参集し、人同士の接触する機会が増すことにより感染のリスクが高くなること。特に高齢者や基礎疾患を有する人が感染するとおそれられており、沖縄県内外からの参加者も多

ナウィルス感染症の拡大防止のため毎年六月二十三日に実施している「平和祈願慰霊大行進」を今年中止することを決定した。

靖国神社 参拝中止

靖国神社では、昭和二十二年よりお盆の時期にあたる七月十三日から十六日まで、東京の夏の風物詩となつてきた「みたままつり」が斎行されている。しかしながら、新型コロナウィルスの感染拡大が止まらず、終息がいつになるのか見通せない状況である。慰霊の日「平和と慰霊」の行進は、多くの人々が参集し、人同士の接触する機会が増すことにより感染のリスクが高くなること。特に高齢者や基礎疾患を有する人が感染するとおそれられており、沖縄県内外からの参加者も多

と考えています。本年八月には、戦後七十五年の節目を迎えます。緊急事態宣言の解除にめどが立たない今、六月の沖縄平和祈願慰霊大行進は中止となりました。どのような状態でも八月を迎えられるかわかりませんが、一つだけ言えることは、七十五年間、遺族会をはじめとする多くの人々の必死の努力で守られてきた平和な社会を、これからも維持するため、私たちが遺族が担う役割は重いという事です。自粛生活の中で、何気ない毎日がいかに尊いかに感じた人々へ、今こそ自由を奪われる戦争がいかに愚かで悲惨なものなのかを伝えていく、これが私たちが遺族に課せられた責務です。外出がままならない毎日ですが、まずは身近な家族から戦争を伝え、平和を考える時間にしてほしいものです。

好業 友事 慰親 霊善 7年ぶりに中国雲南を訪問

日本遺族会では厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。この事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、参加資格は、実施地域で父等を亡くした戦没者の遺児に限る。本年度は7年ぶりに中国の雲南方面を訪れる予定である。費用は十万円。

募集要項はつぎのとおり
▼時期及び地域 実施
▼参加費 10万円
※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場

所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国の宿泊代、渡航手続手数料等は個人負担とする。
▼参加資格 戦没者の遺児。令和元年度参加者を除き、複数回の応募が出来る。
▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目に不明な点(戦没者の部隊等)があれば各遺族会に相談し、条件を満たした上で提出願いたい。なお、申込多数の場合は選考となる。
また、訪問予定地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情及び今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況で変更となる場合があるので、予めご了承願いたい。



旧ソ連・ハバロフスクの日本人死亡者慰霊碑で追悼式を挙げる元年8月26日

日本遺族会への賛助金のお礼

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族支援、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還選考各種事業の活動のために賛助金を募っております。
本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

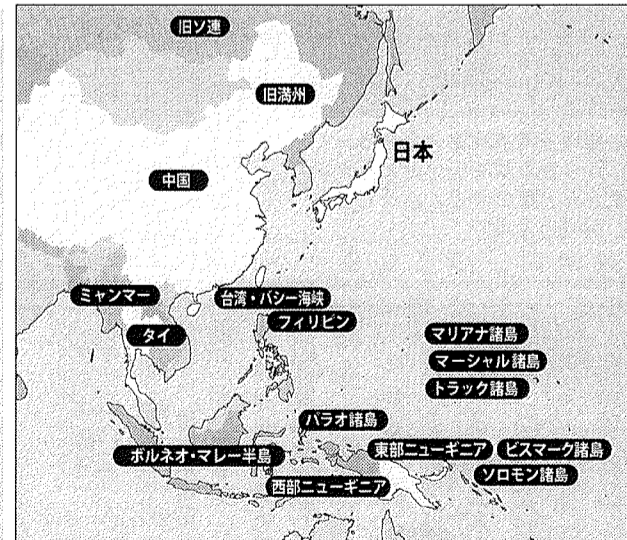
実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 旧ソ連	令和2年8月24日(月)～9月1日(火) ・A班=ハバロフスク、ウラジオストク、ウスリースク ・B班=イルクーツク、チタ	8泊9日 40人	令和2年6月22日
2 旧満州	令和2年9月1日(火)～9月10日(木) ・A班=ハイルン、チチハル、ハルビン、北安、瀋陽 ・B班=大連、牡丹江、延吉(北朝鮮邊境)、吉林、長春、瀋陽	9泊10日 40人	令和2年6月26日
3 西部ニューギニア	令和2年9月9日(水)～9月18日(金) ・A班=ジャヤプラ(旧ホーランジャヤ)、ゲニム、ピアク島 ・B班=ハルマヘラ、マノクワリ	9泊10日 40人	令和2年7月15日
4 ボルネオ・マレー半島	令和2年9月29日(火)～10月8日(木) ・A班=コタキナバル、ケニンゴウ、ブルネイ、ラバン、マレー半島 ・B班=バリクパパン、タラカン	9泊10日 40人	令和2年7月21日
5 トラック諸島	令和2年10月10日(土)～10月16日(金) ・春島、夏島、秋島、水曜島及び環礁内洋上慰霊	6泊7日 20人	令和2年8月3日
6 バラオ諸島	令和2年10月10日(土)～10月16日(金) ・バラオ本島、ベリリウ島及び環礁内洋上慰霊	6泊7日 20人	令和2年8月3日
7 ソロモン諸島	令和2年10月21日(水)～10月28日(水) ・ガダルカナル島、ニュージョージア島(ムンダ)	7泊8日 20人	令和2年8月12日
8 フィリピン(1次)	令和2年11月6日(金)～11月13日(金) ・A班=マニラ及び東方山地 ・B班=コレヒドール島、クラーク、マニラ南方 ・C班=ルソン島北部(バギオ、クラーク) ・D班=ルソン島北部(パレテ、ソラノ、キャンガン、オリオン岬) ・E班=パナイ島(イロイロ)、ミンダナオ島(ダバオ) ・F班=セブ島、レイテ島(タクロバン、ブラウエン、リモン岬、ビリアバ、カンギボット山、オルモック)	7泊8日 120人	令和2年8月28日
9 マリアナ諸島	令和2年11月18日(水)～11月24日(火) ・A班=グアム島、サイパン島 ・B班=サイパン島、テニアン島	6泊7日 40人	令和2年9月9日
10 ミャンマー・タイ	令和2年11月27日(金)～12月5日(土) ・A班=ヤンゴン、バグー、トンゲー、モールメン ・B班=ミートキーナ、マンダレー、メーホーテラ、モノワ ・C班=ヤンゴン、マンダレー、カレミョー、ブロム ・D班=タイ西部(チェンマイ、メーホーソン)、ヤンゴン、バグー	8泊9日 80人	令和2年9月18日
11 東部ニューギニア	令和2年12月15日(火)～12月22日(火) ・A班=マダン、ウエワク、ボイキン、ブーツ ・B班=ラエ、フィンシハーヘン(機上選拜)、ウエワク	7泊8日 42人	令和2年10月6日
12 ビスマーク諸島	令和2年12月15日(火)～12月22日(火) ・A班=カピエン、ニューブリテン島(ラバウル) ・B班=プカ島、ブーゲンビル島(ヌマヌマ)、ニューブリテン島(ラバウル)	7泊8日 40人	令和2年10月6日
13 台湾・バシー海峡	令和3年2月1日(月)～2月7日(日) ・A班=台北、台中、高雄、臺中 ・B班=台北、花蓮、台東、臺中	6泊7日 30人	令和2年11月23日
14 マーシャル諸島	令和3年3月6日(土)～3月14日(日) ・クエゼリン、マジュロ	8泊9日 20人	令和2年11月6日
15 フィリピン(2次)	令和3年3月12日(金)～3月19日(金) ・A班=マニラ及び東方山地 ・B班=コレヒドール島、クラーク、マニラ南方 ・C班=ルソン島北部(バギオ、クラーク) ・D班=ルソン島北部(パレテ、ソラノ、オリオン岬、キャンガン、アバリ) ・E班=ネグロス島(バコド)、ミンダナオ島(ダバオ) ・F班=セブ島、レイテ島(タクロバン、ブラウエン、リモン岬、ビリアバ、カンギボット山、オルモック)	7泊8日 120人	令和3年1月8日
16 中国	令和3年3月22日(月)～3月30日(火) ・A班=北京、鄭州、太原 ・B班=上海、南京、武漢 ・C班=上海、武漢、岳陽、長沙 ・D班=龍陵、騰越、拉孟	8泊9日 80人	令和3年1月12日

上記16地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。
1 西部ニューギニア 令和3年1月15日(金)～1月24日(日) 9泊10日 36人 令和2年11月6日
・A班=ジャヤプラ(旧ホーランジャヤ)、ゲニム、ピアク島
・B班=マノクワリ、ソロン
2 東部ニューギニア 令和3年2月10日(水)～2月17日(水) 7泊8日 36人 令和2年12月2日
・A班=マダン、ハンサ、ウエワク、ボイキン、ブーツ
・B班=ボボンデッタ、ギルワ、ウエワク
3 ミャンマー 令和3年2月24日(水)～3月4日(木) 8泊9日 36人 令和2年12月16日
・A班=ヤンゴン、バグー、トンゲー、マンダレー
・B班=ミートキーナ、マンダレー、アキヤブ

下記地域については、応募状況によって機上選拜等を実施する場合があります。
①西部ニューギニア(ワケ島、ダンケン、トル川、サルミ、ムミ、ヌン島)
②東部ニューギニア(ソナム、マルジップ、坂東川、アイタベ、山南方面)
③ビスマーク諸島(タロキナ、フィン、ムグアイ)
④マーシャル諸島(ルオット、ウオッゼ、マロエラップ、ミレ、ヤルット)

本会への賛助金のお礼

本紙(同面)でもお礼している本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申し上げます。



なお、大変恐縮ではございますが都道府県名に記しては、送金方法により居所在地が特定できない場合がございますので、省略させていただきます。

賛助者名 敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)
徳久松枝、養輪好輝、小坂俊雄、藤村和弘、福垣内満、楠本武、小保方喜真代、山下都、山本泰生、遠藤カオル(以上、四月一日から四月末日まで) 皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

お父さんへ

第68回

父さん、やっと近くに参りました。越喜来の海は、父さんの処に続いていて育ちました。父さんが亡くなられてから、七十一年も過ぎて、遅くなって本場にすみません。父さんが召集された時、母さんは一十七才、姉は四才、私二才、弟は生後五ヶ月でした。その時を思うとせつなく、そして食べる物も無くなった事、皆悲しみを胸にたたくので、先ずはお供えして、そして御報告してと過ごして参りました。大好きな父さんの思い出がありません。でも戦地からのハ

ガキと手紙は仏壇の引き出しにしまっておりました。子供達を思う温かい気持ちで伝わってくるのでした。そして、年相応の教育を書き添えてありました。悲しんでいると御先祖様は喜ばないから、いつも見守っていてくれるからと、いつも明るい母さんと父さんの兄弟姉妹の温かい深い愛情に包まれて、三人共七十代となりました。松崎の一族仲良く、今日写真ですけれど、皆一緒ににお供えして、先ずは、ここに参りました。この八月に母さんの一周忌をすませました。明るくもてなし上手の母さん

は、最後のその時迄、一生懸命、何の世話もかけず、「そのようにありたいものでがんです」「なんと綺麗なごど」と言って頂き旅立って行きました。九十八才でした。今頃父さんと積もる思いを語っておられる事でしょう。やっとな、ですね。母さんの口癖は「胸に輝く金の星」でした。自分の良心に恥じないとの意味だそうで、私もこの言葉を大切にします。



ゲニムで亡き父に語りかける =27年9月

戦後75年特別企画展

当面の間休止の予定となる

昭和館

昭和館では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、二月二十八日(金)から当面の間、臨時休館している。三月十四日(土)から開催予定であった春期特別企画展は未開催のまま、五月十日(日)で終了した。三月二十日(金)より開催されていた戦後七十五年特別企画写真展は当面の間休止を余儀なくされた。

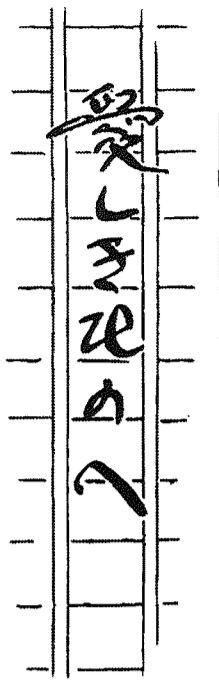
昭和館は、この度の新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、二月二十八日(金)から三月十四日(土)から開催予定であった春期特別企画展「SF・冒険・別企画展」を中止し、三月二十日(金)より開催されていた戦後七十五年特別企画写真展は当面の間休止を余儀なくされた。

作品を手がけた小松崎茂など、挿絵画家たちの画業を紹介するとともに、貴重な原画を紹介する展示であったが、五月十日(日)未開催で終了した。七人の「次世代の語り

死して國を護ります

陸軍薬劑少尉 長野 功

昭和二十年八月十七日
東京都北多摩郡にて自決
東京都文京区出身 二十九歳



先立つ不孝をお許しください。敵の上陸を待つて斬り込む覚悟で居りましたが、斯かる結果になつて真に残念であります。予て心に定めてゐた通りに帝國軍人としての最期を全うします。

折角病を癒して戴いたのに、命を絶つたことをお嘆きなさるかも知れませんが、昭和十七年に入院した時すでに功の命は無かつたので、今生きて居られたのは、全く皇室の御鴻恩、御両親様、兄上様、医官殿のお蔭であります。厚く感謝して居ります。

帝國軍人たるの名誉を永遠に保ち、死して國を護ります。決して功は死んだのではなく、新しく生きて居るのであります。多勢の方々にお世話になり、何分宜しく御礼申し上げます。

昭和二十年八月十六日

長野 功

ご両親様
兄上様

【令和二年五月靖国神社頭掲示】
愛しきものへ

(会期延長なし)。展示の様子はYouTubeの昭和館チャンネルで視聴でき、展示図録(千円。送料別・現金書留で受付)は郵送で販売中。

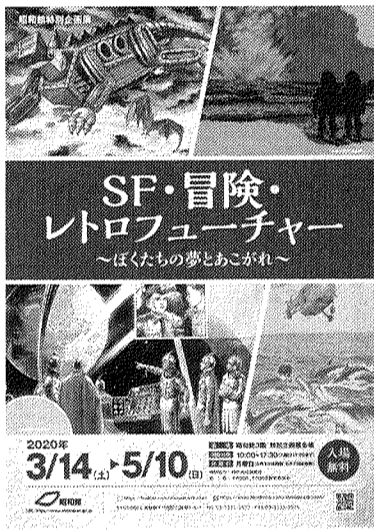
また、三月二十日(金)より二階ひろば(屋外)にて開催されていた戦後七十五年特別企画写真展「東京情景―師岡宏次がみた昭和―」の第一期「戦争への不安と人びとのくらし」は当面の間休止されることとなったが、七月十二日(日)まで開催される。

3県で日章旗返還

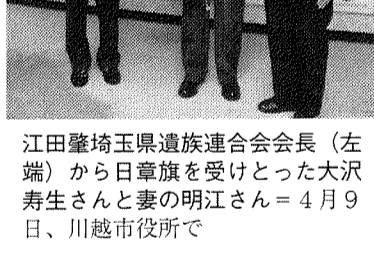
OBONソサエティ

OBONソサエティは、本年が厚生労働省の委託を受け実施している「戦没者遺留品の返還に伴う調査」事業で、戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBONソサエティから本会に照会があった日章旗が、愛知県、埼玉県、福島県でそれぞれ遺族に返還された。

愛知県では、米ニューヨーク在住のキャシー・ホフさんが所有していた日章旗が、岐阜県出身で、サイパン島で戦死した水谷桂さんのものと分かった。愛知県遺族連合会の調査で、水谷さんの甥にあたる森泰憲さんが名古屋市内に在住していることが判明した。三月十九日、



静岡市 吉川 好子
鈴なりの真つ赤な林檎みどりこの我にと父は植えて征きなき
青森県 田中 恭子
弟を肩車にして出征の朝も産土神に父は詣でし
大阪市 高岡 千鶴
小さき手合せて拝むひ孫を知らない父はほほえみ
佐世保市 富永八重子
◇
新型コロナウイルスの感染が世界中に蔓延していますが、皆様は無事にお過ごしでしょうか。
小中高校の教科書は四年毎に文部科学省の検定を受けて改訂されます。来年は中学校教科書が新しくなる年なので、今夏は各教育委員会で採択が行われます。ところが今回、歴史教科書に「従軍慰安婦」の呼称が復活したり、「南京事件」について日本軍の冷酷さを強調するなど、自虐的な記述が増えたようです。そのような教科書で学ぶ生徒は、自国に誇りをもつことができるでしょうか。



江田崎埼玉県遺族連合会会長(左端)から日章旗を受けとった大沢寿生さんと妻の明江さん=4月9日、川越市役所で

ス州在住のアンジェラ・ネルソンさんが、元米兵の叔父が戦地から持ち帰ったものを譲り受けた日章旗が、川越市遺族会の調査で、サイパン島で戦死した大沢千寿さんのものであることが判明した。四月九日、川越市役所で返還式が行われ、長男の寿生さんへ、埼玉県遺族連合会の江田崎会長から日章旗が引き渡された。受け取った寿生さん

日本遺族会では、本年度の事業計画に基づき、本会青年部が主体となつて企画し、青年部事業の一環として、昨年度に引き続きフィリピン地域の戦跡慰霊巡拝を予定している。第二次世界大戦でのフィリピンにおける戦闘は、レイテ島、ロソン島、ミンダナオ島、ネグロス島といったフィリピン諸島ほぼすべての地域にわたって行われており、五十二万八千人の日本兵が戦没している。

この慰霊巡拝では、亡き戦没者の足跡をたどり、現地で慰霊祭を経験することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐ思いを新たに、戦争の記憶を風化させないために、戦後世代の孫・ひ孫、甥、姪等遺族会後継者(青年部)の育成を目的に実施する。

実施時期は年明けを予定しており、実施地域、募集人員、参加費用等の詳細については、決定次第、本紙に掲載する。

「父の形見として大事にしたい」と話した。福島県では、フィリピン沖海戦で戦死した、いわき市出身の渡辺克巳さんが戦地で所持していた日章旗が、遺族へ返還された。四月十一日、同市

四倉町の森山忠魂碑前で大浦地区遺族会の渡部公夫会長から、姪の佐藤論季枝さんに日章旗が手渡された。返還式で、論季枝さんは「伯父の形見として末永く守っていきたい」とあいさつした。

青年部の参加者募集 本会主催

九段短歌

選者 安元 百合子
富士吉田市 萱沼 勝田
千葉市 石橋 嘉子
佐世保市 田中 暁
長浜市 雨森 貴子
熊本市 村橋 久子
富山県 酒井 映子

戦没者遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求手続きについて
令和5年3月31日までにご請求ください。

支給対象となる方
令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

■戦没者等の死亡当時のご遺族で
1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
※請求手続きの簡素化のため「同意書」が廃止されたので、同順位の方が複数いる場合は、話し合いのうえ、代表して請求する方を決めてください。

支給内容 請求窓口
額面25万円、5年償還の記名国債 お住まいの市区町村の援護担当課
詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。